

令和4年度 社会福祉法人東久留米市社会福祉協議会事務局組織

令和4年4月1日現在

代 表 042(471)0294
 ファクス 042(476)4545



総務担当

理事会、評議員会、監査、組織財政部会、職員人事・給与・福利厚生、資産管理・経理事務
 予算・決算総合調整、会員会費管理、寄付受付、後援等名義使用受付、車いす貸出、表彰式
 社協だより・ホームページ編集管理、会員向け情報誌発行
 東久留米市内社会福祉法人連絡会事務局、赤い羽根・歳末たすけあい共同募金地区理事会
 生活福祉資金貸付事業、応急小口資金貸付事業、交通・労務災害遺児サポート事業
 地区センター管理運営(指定管理者)、社協塾、いきいき長寿大会、福祉関連団体連携など
 ■正規職員3人、短時間嘱託職員1、臨時職員3人(予算措置人数)
 生活福祉資金 042(420)9294 中央町地区センター 042(479)5550

地域福祉担当

小地域福祉活動、地域福祉コーディネーター事業
 市民の主体的な地域福祉活動への支援(団体助成・運営等支援)、いのちかがやけ作品展
 共同募金地区配分推薦委員会
 ボランティア活動推進事業(ボランティア養成・コーディネート、福祉学習・啓発、情報発信
 ネットワーク、災害ボランティアセンター)、ボランティア交流室運営
 在宅福祉サービス(ふれあいサービス)事業、ファミリー・サポート・センター事業など
 ■正規職員2人、常勤嘱託職員1人、臨時職員3人(予算措置人数)
 ボランティアセンター 042(475)0739 地域福祉コーディネーター 042(420)6351
 ふれあいサービス 042(473)0294 ファミリー・サポート・センター 042(475)3294

相談支援担当

地域福祉権利擁護事業、法律相談
 成年後見制度推進事業(法人後見監督業務含む)
 ■正規職員3人、臨時職員2人(予算措置人数)
 地域福祉権利擁護事業 042(479)6294 成年後見制度推進事業 042(479)0294

■事務局職員(実数)26人：事務局長、事務局次長、正規職員8人、嘱託職員2人、臨時職員14人

意思決定機関及び議決機関等

- 理事会(15名で構成。社協の執行機関、法人業務の決定を行う)
- 監事(2名で理事の業務執行状況、法人の財産状況の監査を担当)
- 評議員会(23名で構成。社協の議決機関、予算・決算、定款変更、事業計画及び事業報告の決議などを行う)
- 事務事業運営会議(事務局長、次長、主査で構成。定期に開催し諸課題の協議、本会の施策に関する情報共有・情報発信等を行う)